町民諸彦に訴ふ

賢明なる町民諸君よ!!

私達は今度皆様の近所に争議團本部を設けて大勢の人々が集合なしてゴタゴタして居ります其の上皆様に多少の御迷惑を掛け誠に申譯有りません。それも私達の此の問題の經過を報告致します何卒御諒解を得たいと思ひます。

先日来、私共が労働組合に加入したと言ふので私達拾一名を何人の理由なく解雇したのであります。私達は組合に加入しても何んにもしないで眞じめに動て居りましたつもりです。其を解雇するとは何事でありましよう、何労働組合へ労働者が加入して自分等の利益を守る事が何が悪いのでありましようか。會社は紡績聯合會と云ふ大きな組合を作り自分等の利益をはかつて居るのです。他の紡績會社の従業員は皆組合を作て皆様のと貧乏人の私達自分の為又幸福の一途へと進んで居ります。日本紡績會社の食物は皆様も御承知の通り外の會社より好いか悪いかは云ふまでもない事と思います。悪い態遇のは組合の出来て何の為いです。會社は此の不景気の世の中に多くの失業者の中に私達は首切られたのです。會社は操業短縮でもって今後多さんの首切を実行しようとして居るのです。でありますから私達今度の問題よりも以後の會社が後に残りし居職工に對して首を切られぬ事が出来ぬよう其同時に友の要求條件の為に全力を擧て戦ふ決心です、我等僅かに十人である而し十人が四千五百名のストライキを行ふ事は難儀であらうが、我等は此の戦の勝敗如何にしてこのような横暴なる會社に對して一錢でも多く損害を與へる事が我等の將来の幸福をもたらす、ものと確信する。それは町の発展では何いでしようか

願はくば賢明なる町民諸君!!!

大日本紡績四千五百名の従業員の心情に同情されん事を願ひ訴ふ我等只カワグの能事とするものでは何い我等は右の如な確信を以て正々堂々と進むものであります、

要求條件

一、食事には内地米にして麦を二割位にして下さい。
二、通勤手当金は今迄通り出して下さい。
三、他會社並の退職手当をこしらへて下さい。
四、強制休業には日給の全額を拂て下さい。
五、今回の解雇者を出さないで下さい。
六、操業短縮の解雇者を出さないで下さい。
七、労働組合加入の自由を與へて下さい。

右は私達十数名の血と涙と苦しんだ真心からの要求です今是これを貫徹しなければ此より先どれだけ苦しめられるかしれません。

大日本紡績橋場工場従業員一同